

船舶事故等調査報告書

平成24年8月30日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2012横第47号	
事故等種類	陸上車両損傷	
発生日時	平成23年10月31日 07時01分ごろ	
発生場所	神奈川県横須賀市横須賀港第7区长瀬岸壁 横須賀市所在の久里浜内防波堤灯台から真方位026°420m付近 (概位 北緯35°13.5′ 東経139°43.3′)	
事故等調査の経過	平成24年3月29日、本事故の調査を担当する主管調査官（横浜事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。	
事実情報		
船種船名、総トン数	砂利石材運搬船 ^{しょうがい} 章栄丸、613トン	
船舶番号、船舶所有者等	132974、繁栄海運有限会社	
乗組員等に関する情報	船長、四級海技士（航海） 甲板員、六級海技士（航海）	
死傷者等	なし	
損傷	本船 なし 陸上車両（ダンプカー） キャブーフに破損	
事故等の経過	本船は、船長ほか4人が乗り組み、砂約1,800tを積載して横須賀港第7区の長瀬岸壁に左舷着けし、甲板員がグラブバケットを操作して陸上に停車中のダンプカーの荷台に砂を積んでいたところ、操作を誤り、平成23年10月31日07時01分ごろグラブバケットが同ダンプカーのキャブーフに接触した。	
気象・海象	気象：天気 曇り、風向 北北西、風力 2 海象：潮汐 上げ潮の末期	
分析	乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	あり なし なし 本船は、横須賀港第7区において揚荷役作業中、甲板員がグラブバケットの操作を誤ったことから、グラブバケットが揚荷を積む車両に接触し、車両を損傷したものと考えられる。
原因	本事故は、本船が、横須賀港第7区において揚荷役作業中、甲板員がグラブバケットの操作を誤ったため、グラブバケットが揚荷を積む車両に接触したことにより発生したものと考えられる。	